



# 高齢者ごみ出し支援の現状と課題

小島 英子 Kojima Eiko 国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 特別研究員  
 博士(学術)。専門は住民やコミュニティ、NGO/NPOによる廃棄物管理と3R。

## 高齢者のごみ出しをめぐる課題

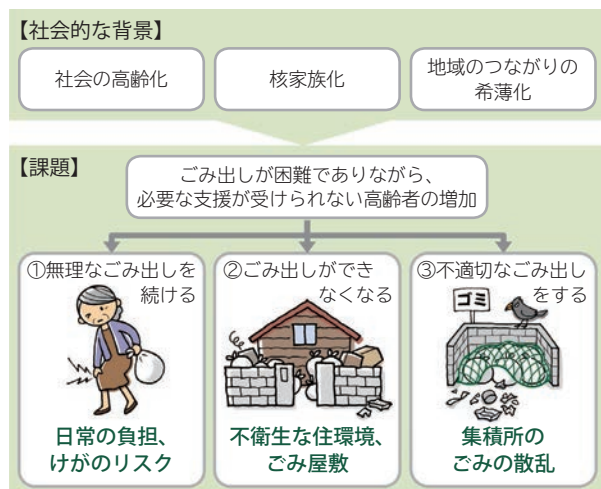
筋力の低下や関節疾患がある高齢者にとって、大きなごみ袋や重たい新聞の束を集積所まで運ぶのは、大変な作業です。認知症やその前段階の軽度認知障害になると、ごみ出しの曜日や分別のルールを覚えることも難しくなります。近年、こうした身体機能や認知機能の低下によって、ごみ出しが困難になった高齢者の支援が課題となっています。背景には、社会の高齢化に加え、核家族化や地域のつながりが希薄化したことで、家族や近隣住民の手助けが得られない高齢世帯が増えていることが挙げられます。

高齢者が自分でごみを出すことが難しいにもかかわらず、必要な支援が受けられないと、図1に示す3つの状況のいずれかに陥ることが懸念されます。1つ目は、無理に自力でごみ出しを

続ける状況で、心身の負担になるとともに、転倒によるけがのリスクも心配されます。高齢者は骨粗しょう症により骨折しやすく、こうしたけがや骨折をきっかけに自立歩行ができなくなったり、寝たきりになることが心配されます。2つ目は、ごみ出しができなくなる状況です。ごみが出せずに家にたまると、住環境が不衛生になり、深刻化するとごみ屋敷になるおそれもあります。不衛生な住環境は、高齢者の健康や安全、尊厳を損なうおそれがあります。3つ目は、曜日や分別ルールを守らずにごみ出しを続ける状況で、カラスなどによる集積所の散乱を招き、近隣住民とトラブルになることもあります。こうした不適切なごみ出しは、高齢者自身によるほか、介護ヘルパーや週末だけ世話をしに来る家族による場合もあります。

このように、ごみ出しが困難であるという状況は、高齢者や周辺の人々の生活に、さまざまなかたちで悪影響を与える問題といえます。

図1 高齢者のごみ出しをめぐる課題\*1



## 自治体によるごみ出し支援の取り組み

### ■ ごみ出し支援制度とは

こうした課題に対処するため、近年「ごみ出し支援」に取り組む自治体が増えています。「ごみ出し支援」とは、ごみ出しが困難な高齢者などに代わり、自治体のごみ収集員や地域住民によるボランティアが、高齢者宅の玄関先から、

\*1 小島英子「高齢者のごみ出しをめぐる課題と支援の取り組み」(資源循環・廃棄物研究情報誌 オンラインマガジン 環境/KannKann、2017年) <http://www-cycle.nies.go.jp/magazine/kenkyu/201705.html> (閲覧日2017年7月21日)

清掃センターや集積所までごみを運搬する取り組みです。ごみを回収する際に「こんにちは。ごみ収集に来ました」と声をかけ、高齢者の不調や異変に気づいたときには高齢者福祉部門と連携して対応することで、高齢者の見守りや安否確認の機能を持たせている取り組みもあります(図2)。

### 自治体の取り組み状況

私たち国立環境研究所が、全国の廃棄物部局を対象に2015年に実施したアンケート調査\*2

図2 ごみ出し支援制度の概要

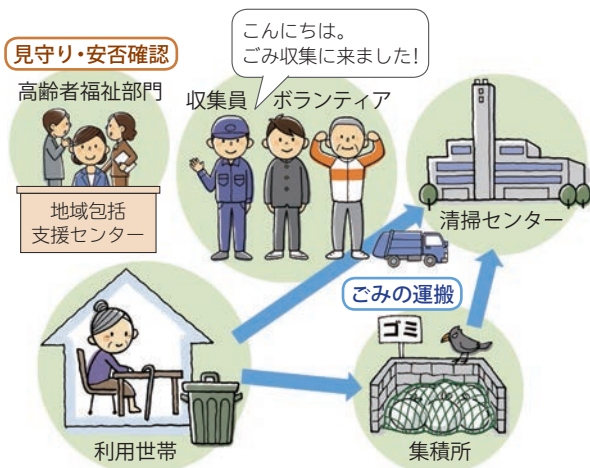


図3 ごみ出し支援制度の導入状況(自治体類型別)

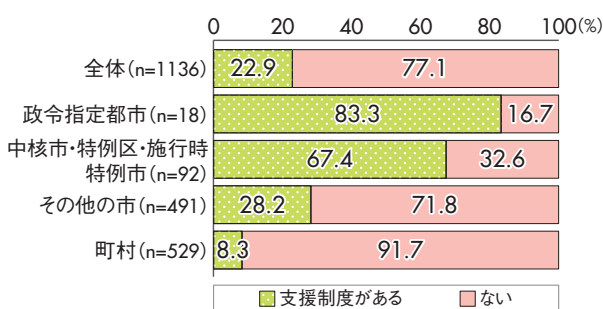
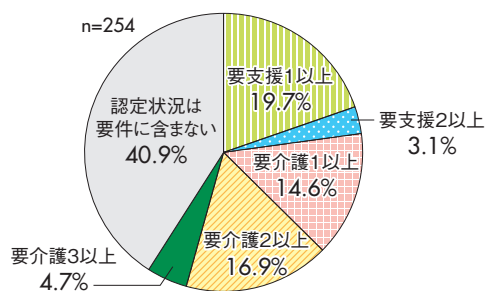


図4 利用要件となる要介護状態区分



によると、高齢者のごみ出し支援制度を設けている自治体は22.9%で、2000年以降増えてきています(図3)。自治体類型別にみると、政令指定都市などの規模の大きい自治体では支援制度を導入している割合が高いのに対して、町村では1割以下と取り組みが進んでいません。理由として、農村部では多世代同居や近隣住民の助け合いにより、都市部ほどにはごみ出しに困っている高齢者が多くない可能性がある一方で、中小規模の自治体では、人員や予算が不足していて、高齢者のごみ出し支援まで手が回っていないという見方もできます。

### 支援制度の利用要件

自治体のごみ出し支援制度を利用するには、高齢であるほかに、いくつかの要件を満たす必要があります。以下に、ある自治体の利用要件を例示します。多くの自治体では、この例のように年齢や世帯構成、介護認定などを要件とし、障がい者も対象としています。図4に示すように、介護認定を要件としている自治体は約6割で、基準とする要介護区分は、要支援1以上から要介護3以上まで、ばらつきがあります。

#### ごみ出し支援の利用要件の例

次のいずれかに該当し、ごみ出しについて身近な人の協力を得ることができず、自らがごみ集積所までごみを排出することが困難な者。

- (1) 介護保険制度で要支援2以上の認定を受けている65歳以上の単身者
- (2) 2級以上の身体障がい者手帳を所持している単身者
- (3) (1)または(2)のみで構成されている世帯
- (4) その他市長が必要と認める者

さらに、支援を始める前に訪問調査を行い、支援の可否を判断している自治体もあります。例えば、高齢者の単身世帯で介護認定を受けていても、すぐ近所に家族が住んでいて日常的に

\*2 小島英子、多島良、秋山貴、横尾英史「高齢者を対象としたごみ出し支援の取組みに関するアンケート調査結果報告」(国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター、2015年) <http://www-cycle.nies.go.jp/jp/report/aging.html> (閲覧日2017年7月21日)

行き来をしている場合には、支援不可となることがあります。逆に、介護認定などの要件を満たしていなくても、明らかにごみ出しが困難な状況であれば、特例で支援を受けられることもあります。

利用要件や判断基準は、自治体によってさまざまです。ご自身や離れて暮らすご家族などがごみ出しに困っている場合には、まずは、お住まいの自治体の廃棄物部局や地域包括支援センターに相談をしてみるといいでしょう。ごみ出し支援制度がない自治体や、相談者が利用要件を満たさない場合でも、他の福祉施策や、地域の社会福祉協議会やNPOなどが行っている高齢者向けの生活支援事業などを紹介してくれることがあります。

### ■ 見守り・安否確認

ごみ出し支援を実施している自治体のうち、約7割で声かけによる見守りや安否確認を行っています。そのうち、約4割で高齢者の不調や異変を発見したことがあり、約1割で孤独死の発見につながったという報告がありました。以下の事例のように、収集員等はさまざまな状況や気配から高齢者の異変を察知し、多くの場合は早期発見により大事に至らずにすんでいます。

実際にごみ出し支援を利用している高齢者に話を伺うと、収集員やボランティアとあいさつを交わしたり、話をしたりすることが生活のハリや楽しみになっていると言われる方もいます。ごみ出し支援は、高齢者の安全かつ安心な生活に大きく貢献しているといえます。

**事例1** 声かけを行ったが、室内に人の気配があるにもかかわらず、応答がなかった。室内は暖房が入っているようすだったため、収集担当者から清掃事業所に連絡。事業所から親族へ連絡を取り、親族が来るまで現地で待機し、その後救出、救急車による搬送。火災にもなりかけていた。

**事例2** 声かけに応答もなく鍵も閉まっていた。携帯電話に連絡するが、留守番電話につながったので裏に回り居間の窓から室内を確認すると、倒れている対象者を発見。すぐに119番通報し、救急隊を要請、ケアマネジャーに連絡、状況を伝える。救急隊到着後、居間まで誘導し、経過報告した。

**事例3** 訪問時に、呼び鈴・電話に反応がなく、テレビがつけっ放しだったが人の気配がなかった。介護担当部署が安否確認をしたところ、風呂場で亡くなっているのが見つかった。

## おわりに

高齢世帯の「ごみを回収する」ことは、高齢世帯に「食事を届ける」「在宅医療を提供する」と同じくらい生活に不可欠なことだと考えられます。全国どこに住んでいても、必要な支援が受けられるように、今後、中小規模の自治体でも取り組みが広がることが期待されます。国立環境研究所では、高齢者ごみ出し支援制度の設計や運用の仕方を分かりやすく説明する「高齢者ごみ出し支援ガイドブック」と全国の取り組み事例を紹介する「高齢者ごみ出し支援事例集」を作成し、ホームページで公開しています\*3。これからごみ出し支援に取り組みたい自治体の方に参考となる内容です。

また、財政難の自治体では、高齢者支援の必要性が分かっても、実施できないという声も聞きます。高齢者のごみ出し支援は、自治体のほかにも、地域住民や自治会、NPO、事業者などが担い手になることも期待されます。事例集では、独自に高齢者支援隊を立ち上げた自治会や、社会貢献活動としてごみ出し支援に取り組む廃棄物収集事業者の事例も紹介しています。全国でさまざまな主体によるごみ出し支援の取り組みが広がる一助となれば幸いです。

\*3 国立環境研究所「高齢者ごみ出し支援ガイドブック・高齢者ごみ出し支援事例集」(2017年)  
<http://www-cycle.nies.go.jp/jp/report/aging2.html> (閲覧日2017年7月21日)